

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について、以下の通り対応を行っています。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で医師が閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行ができる体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在検討中です。（令和7年9月30日までの経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

2025年6月1日

（公財）香川成人医学研究所ウエルクリニック